

六

要來舉貢

○ 嘉 聞 許

○ 獻禮書を提出する所至に於ける。

貞縣合門臣支崎の謹狀。右の要來舉貢事。嘉慶同月十六日付。本年一月十四日本藩將軍業資財糧餉ヲ題。恩賜爵土。感應樂。陳奏。并。特旨。貢賦通善。間牒。特旨。ト。又。最廉。川舟。之。轄。業。御。請。也。相。奉。來。の。門。臣。獻。内。

五、督運類善。襄來。○ 賴因

四、營業答。邊。糧。敵。邊。正。○ 变全員

三、華業。主。自念聯合資會。挾。冕。自念。春。大。糧。

二、懷。寄。獻。門。臣。對。糧。頭。

法人協調會福岡出張所

法人協調會福岡出張所

議の結果左記條項の改善方を御願する事に相成候に付何卒御配慮を煩し度實施方歎願仕候

歎 請 條 項

一、修繕手當制定の件

修繕期間五日以上を要する場合は大工手傳料として一日一圓貳拾錢を支給せられたし

二、解雇並に退職手當制定の件

勤務年限一ヶ年に對し金四拾圓の割合を以つて支給せられたし、但解雇は一ヶ月金一圓を積立つるものとす

三、災害手當制定の件

- 1、公務負傷の場合は治療費全額會社負擔せられたし
- 2、私傷病の場合は治療費を貸與せられたし
- 3、死亡の場合は葬祭料として金五拾圓支給せられたし